

令和3年度

社会福祉法人印西市社会福祉協議会事業計画

1. 基本方針

社会福祉協議会は、「社会福祉を目的とする事業の企画及び実施」、「社会福祉に関する活動への住民参加のための援助」や「社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成」を行うことにより「地域福祉の推進を図ること」を目的とする団体として社会福祉法に規定されています。

近年の消費者被害、生活困窮、虐待の増加など大きな社会問題は依然として後を絶たず、令和元年に発生した台風15号等の風雨による自然災害の甚大な被害が鮮明な記憶として残る中であって、翌年2月には新型コロナウイルス感染症の拡大が始まり、その終息への道筋は今なお道半ばの状態、未だに社会生活に大きな混乱をもたらしています。

このような社会問題、自然災害、生活様式の変化などに起因する社会的孤立、収入の激減、失業による生活基盤崩壊など、私たちを取り巻く生活環境は一瞬にして激変してしまう可能性を抱えています。

また、「新しい生活様式」の中、地域福祉活動においても制限が課せられた生活の中では、活動停滞を余儀なくされ、印西市社会福祉協議会が推進する地域福祉にとっても、大変厳しい社会情勢となっています。

そのような中において、本会は、地域住民、社会福祉関係者、行政等とともに、地域の福祉課題・生活課題の解決に向けて、地域に住む全ての人が役割を持ち、支えあいながら、自分らしく活躍できる「地域共生社会の実現」に向けての事業を展開しつつ、コロナ禍により苦境を余儀なくされている一人ひとりの生活を支援していく事業にも取り組んで参ります。

2. 重点目標

【地域共生社会実現への取り組みとコロナ禍における地域福祉活動】

地域共生社会の実現に向けた取り組みは、コロナ禍により地域福祉活動が大変厳しい社会情勢となっている中においても、職員に対して「これからの地域福祉」に対応する知見を深めること、支部社協の役員、ボランティア等の人材が抱える支部活動における課題の明確化、それらに対する改善支援、これまで地域福祉に関わりがなかった住民に対しての「地域福祉の必要性」を啓発していくことが、今まで以上に求められていくものと考えます。

そこで、印西市社協の取り組みを改めて強化するとともに、職員の資質の向上、コロナ禍での社協の業務量への対応強化、コロナ禍に負けない支部社協活動の支援等を目的として「地域福祉アドバイザー（仮称）」を置き、様々な助言を受けて今後の諸課題の解消に取り組んでいきます。

また、印西市社協、支部社協、地域ボランティアの活動や取り組みを、ホームページや様々な媒体を通じて積極的に発信していきます。

【支部社会福祉協議会の活動拠点について】

支部社協については、地域における福祉活動を積極的に進めていただいています。しかしながら、専用の拠がないため限定的な使用とならざるを得ません。

そこで、支部社協の役員がいつでも集まり打合せ等ができ、また地域の方が気軽に集まり、会話の中からでた課題を取り纏め、適切な機関へ繋げられるような環境となれる拠点の設置について、公共施設、民間の空き店舗など視野を広げていきながら支部や関係機関などと引き続き協議を進めていきます。

【ボランティアセンター業務の充実に関すること】

ボランティアセンターの充実を図るため、ボランティアセンターコーディネーターを専任とし、パンフレットの作成及び配布、紹介パネルの作製・展示、ボランティア連絡協議会との連携などボランティア団体・支部社協等との関係を構築してきました。

令和3年度については、ボランティアセンター発信の広報を作成し、配布することでボランティアセンターについての一層の周知を図り、誰でも利用しやすいボランティアセンターを目指します。また、SNSを活用した新たな発信ツールについても可能性・有用性の検討を進めていきます。

【「日常生活自立支援事業」と「法人後見」への取り組み】

日常生活自立支援事業は、千葉県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）から基幹型として受託し、判断能力に自信がない人や日常的な金銭管理が不得手な人の福祉サービスの援助、金銭管理、財産保全のサービスを提供しています。

サービス利用者のほとんどが、生活保護受給者、精神科系入院施設の利用者、認知機能の低下や身体的能力の減退した一人暮らし高齢者で、金銭管理サービスの利用で、1ケースあたり2時間以上を要するケースも少なくありません。

また、法人後見として、被後見人の財産管理並びに身上監護に取り組み、長期的な後見を実施しています。

今後、日常生活自立支援事業並びに法人後見の受任要請が増えていくことは明白な中、それらの事業を必要としている人に対し、十分対応できるように努めるとともに、成年後見制度利用促進にかかる中核機関の受託へ向けての準備期間として取り組んでいきます。

【第4次印西市地域福祉活動計画の策定】

「第3次印西市地域福祉活動計画」の評価を受けながら、印西市の地域福祉課題に対応した「第4次印西市地域福祉活動計画」の策定に取り組めます。

3. 実施計画

会計の区分に基づいた事業区分		事業詳細（目的、実施内容、期日等）	備考
拠点区分	サービス区分		
法人本部	法人運営事業	<p>【理事会・評議員会・監事監査の開催】</p> <p>(目的) 法人運営に関する根幹的事項について審議、決定及び監査する。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事会（例年の開催予定・内容による） 5月 前年度の事業報告、決算の決議、当年度の補正予算の決議、規程等の制定改廃、理事、監事及び評議員改選候補者の提案、その他運営に関する重要な事項の同意・議決等 2月 当年度の補正予算の決議、規程等の制定改廃、その他運営に関する重要な事項の同意・議決等 3月 新年度の事業計画、予算の決議、当年度の補正予算の決議、規程等の制定改廃、その他運営に関する重要な事項の同意・議決等 <p>その他重要な課題が発生した時には必要に応じて開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評議員会（例年の開催予定・内容による） 6月 前年度の事業報告、決算の決議、当年度の補正予算の決議、理事及び監事選任等 2月 当年度の補正予算の決議等 3月 新年度の事業計画、予算の決議、当年度の補正予算の決議等 <p>その他重要な課題が発生した時には必要に応じて開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監事監査 5月 前年度の事業・会計の決算監査 <p>【小役員会の開催】</p> <p>(目的) 法人運営についての協議や報告を行う。</p> <p>(実施内容) 随時開催 理事会、評議員会の提出案件の協議、会計月次報告など</p> <p>【評議員選任・解任委員会の開催】</p> <p>(目的) 必要に応じて開催し、評議員の選任・解任について審議・決定する。</p>	

		<p>(実施内容) 監事、外部委員、事務局職員の合計3名で構成された委員会で審議・決定する 6月 評議員一斉改選 その他 欠員補充が発生した時には必要に応じて開催</p>	
地域福祉	地域福祉活動事業	<p>【会員募集】 (目的) 住民や法人等を対象に会員を広く募集する。 (実施内容) 一般会員 年額 400円 賛助会員 年額(1口) 1,000円以上 特別会員 年額(1口) 10,000円以上</p> <p>【いんざい福祉交流展示会】 (目的) 福祉団体の活動紹介や自主製品の展示・販売を行い、市内の地域福祉活動について広く地域住民に周知する。 (実施内容) パネルでの活動紹介、作品や製品の展示販売 令和3年秋頃開催予定</p> <p>【広報「ふくし印西」の発行及びホームページによる情報提供】 (目的) 共同募金配分金を財源として、ボランティアや支那社協の活動等を住民に向けて必要な情報を提供する。 (実施内容) 広報紙：年3回予定発行 ホームページ：随時更新</p> <p>【「子ども福祉新聞(福祉のみみより(ふくみみ))」の発行】 (目的) 福祉教育の一環として「支えあい」等をテーマに社会福祉の啓発 (実施内容) 共同募金配分金を財源として「子供向け広報紙」を年1回発行予定</p> <p>【地域福祉活動計画推進委員会】 (目的) 地域福祉活動計画の推進について、進捗状況の確認、評価する。 (実施内容) 第3次地域福祉活動計画について進捗状況を評価し、助言を受ける。</p> <p>【第4次地域福祉活動計画策定委員会】 (目的) 第4次地域福祉活動計画の策定に取り組む。 (実施内容) 策定委員会において第4次地域福祉活動計画を策定する。</p>	<p>[事業経費] 3,765千円</p> <p>[事業経費] 172千円 [新規]</p> <p>[事業経費] 2,107千円</p> <p>[事業経費] 64千円</p> <p>[事業経費] 327千円</p>

	<p>【心配ごと相談事業】 (目的) 市民の日常生活における生活・福祉問題についての相談に応じ、適切な助言、援助を行って市民の生活不安や悩みの解消を図る。 (実施内容) 毎週水・金曜日(但し、第1金曜日は翌日の土曜日・祝日、年末年始を除く。)の午前10時～午後3時に総合福祉センターにおいて開催する。 相談員会議(研修)、印旛ブロック市町社協相談事業運営研究協議会</p> <p>【地域福祉アドバイザーの設置】 (目的) 「地域共生社会の実現」を目指し、地域福祉関係者、社協職員等の知見を向上し、地域福祉活動の一層の充実を図る。 (実施内容) 地域福祉関係者、社協役員等に対し、識見者からこれからの地域福祉、コロナ禍での地域福祉活動の方策等についてアドバイスを受ける。</p> <p>【社会福祉協議会支部の活動事業】 (目的) 市域を8地区に分け、その地域の委嘱された役員とボランティアが地域福祉活動の実施及び普及を行い、小地域福祉圏での福祉活動の充実を図る。 (実施内容) 各支部社会福祉協議会活動推進の支援、支部連絡会、支部役員研修 (支部の範囲) 木下支部(木下、木下東、木下南、平岡、竹袋、別所、宗甫等) 小林支部(小林、小林北、小林浅間、小林大門下) 大森・永治支部(大森、発作、亀成、和泉、小倉、鹿黒、浦部、白幡等) 船穂・そうふけ支部(武西、戸神、船尾、草深、西の原、原、東の原等) ニュータウン中央北支部(木刈、小倉台、牧の木戸、大塚等) ニュータウン中央南支部(内野、原山、高花等) 印旛支部(瀬戸、岩戸、平賀学園台、舞姫、美瀬、若萩等) 本埜支部(笠神、中根、安食ト杭、竜腹寺、滝野、牧の原等)</p> <p>(支部社協の活動内容) ・定例会・理事会・評議員会の開催、広報紙の発行、茶話会等の開催、小中学校等の協力による福祉教育の推進、その他各支部により独自の活動を実施 ・ふれあい給食事業 地域ボランティアによる手作りの会食や配食を提供する。 木下支部(第3火曜日実施・配食)、</p>	<p>[事業経費] 687千円</p> <p>[事業経費] 60千円 〔新規〕</p> <p>[事業経費] 3,765千円</p>
--	---	---

	<p>小林支部（第3水曜日開催・会食）、 大森・永治支部（第3火曜日開催・会食・配食）、 船穂・そうふけ支部（第4木曜日実施・配食）、 NT中央北支部（第4水曜日開催・会食）、 NT中央南支部（第4水曜日実施・会食・配食）、 印旛支部（第4水曜日実施・配食）、 本埜支部（第4木曜日実施・配食）</p> <p>【福祉教育推進事業】 (目的) 千葉県社協の「福祉教育パッケージ指定方式」による2019年～2021年を指定期間として、児童・生徒と地域住民がその地域で生じている福祉課題を素材に、地域に根差した福祉教育を実践する。 (実施内容等) 印西中学校区をエリアとする木下小、大森小、印西中、印旛明誠高校（福祉教育推進校）と、木下支部、大森・永治支部（福祉教育推進団体）が地域ぐるみで行う福祉教育をコーディネートする。</p> <p>【一時的な生活支援事業】 (目的) 困窮している世帯に応急措置として食料品等を支給し、生活の安全を図る。 (実施内容) 小口資金貸付の貸付決定までの期間などに物品を支給する。 一世帯あたり必要に応じた食料品を支給（約2,500円程度）</p> <p>【行旅人旅費の支給】 (実施内容) 共同募金配分金を財源として、行旅人（帰宅困難者）に対して帰宅旅費を支給する。1人1回500円</p> <p>【災害見舞金の配布】 (目的) 被災した世帯を慰問し、心身の安定と更生意欲の助長を図る。 (実施内容) 共同募金配分金を財源として、住居形態、被災の程度により10,000円を上限として見舞金を支給</p> <p>【ボランティアセンター事業】 (目的) ボランティア活動に対する住民の関心と理解を深め、個人・団体の活動推進のため必要な支援を行う。また、ボランティアの発掘及び育成を図る。</p>	<p>[事業経費] 134千円</p> <p>[事業経費] 5千円</p> <p>[事業経費] 3千円</p> <p>[事業経費] 50千円</p> <p>[事業経費] 1,165千円</p>
--	--	--

<p>(実施内容) 火～土曜日：午前9時～午後4時（祝日、年末年始を除く。） ボランティアの相談・登録及び斡旋、ボランティア活動の状況・ニーズの把握、情報の提供及び啓発、ボランティア活動保険掛金の一部負担、体験学習会等への講師派遣</p>	<p>【印西市ボランティア連絡協議会への支援】 (目的) 個人ボランティア及びボランティア団体の交流、情報交換、連絡調整等を図るために設立された印西市ボランティア連絡協議会の支援を行う。 (実施内容) 団体助成、交流会、研修会等の運営支援</p>	<p>・夏休みボランティア体験プログラム (目的) 中高生、大学生、一般市民を対象にボランティア活動団体の協力のもと、希望する団体活動に参加し、ボランティア活動に対する関心を寄せてもらい、活動参加のきっかけづくりを行う。 (実施内容) 7月下旬から8月末までの間にボランティア団体の活動に参加する。 印西市市民活動支援センターとの共催。</p>	<p>・子ども向け夏休み福祉講座 (目的) 夏休みに小学生を対象として、障害者スポーツをとおして「共生社会」について学ぶとともに、夏休みの課題の助けをする。 (実施内容) 1回・1日コース開催、講義、ものづくり体験等</p>	<p>・ボランティア入門講座 (目的) ボランティア活動に関心のある人に、市内のボランティア活動に参加するきっかけづくりを行う。 (実施内容) 1回・1日コース開催、講義等</p>	<p>・傾聴ボランティア養成講座 (目的) 傾聴技術を向上し、ニーズの高い傾聴ボランティア活動の幅を広げる。 (実施内容) 1回・2日コース開催、講義、演習等</p>	<p>・災害ボランティアセンター設置訓練 (目的) 甚大な災害が発生した際に立ち上げる災害ボランティアセンター設置運営における運用の共有を図り適切な技能を習得する。</p>
	<p>[事業経費] 100千円</p>	<p>[事業経費] 9千円</p>	<p>[事業経費] 67千円</p>	<p>[事業経費] 27千円</p>	<p>[事業経費] 26千円</p>	<p>[事業経費] 16千円</p>

	<p>(実施内容) 1回・1日コース開催、演習等</p> <p>【ワンコインサービス事業】</p> <p>(目的) ひとり暮らし高齢者宅等のちよつとした困りごとを解消し、在宅生活を支援するとともに、ボランティアの底上げを図る。</p> <p>(実施内容) 登録有償ボランティアの協力により実施、サービスマネージャーから選択</p> <p>【車いす、介護用ベッドの貸出事業】</p> <p>(目的) 急な傷病等で車いすや介護用ベッドが必要な世帯の介護等の負担の軽減</p> <p>(実施内容) 2か月以内の貸出、貸出無料（但し、介護用ベッドは、搬出入・設置撤去代として借主負担あり。）</p> <p>【福祉車輛の貸出事業】</p> <p>(目的) 普通車輛の乗降が困難な人を抱える家族に対して、通院等の負担軽減や社会参加の手助けをする。</p> <p>(実施内容) 車いすごとと乗車可能な福祉車輛を貸し出す。利用料 1kmにつき30円</p> <p>【ふれあいハガキの発送】</p> <p>(目的) ひとり暮らし世帯に季節ごとの便りを送り、交流を図る。</p> <p>(実施内容) 共同募金配分金を財源として、年賀状、暑中見舞などボランティアの協力のもと実施</p> <p>【住民参加型在宅福祉サービス事業（ゆうゆうサービス）】</p> <p>(目的) 地域のボランティアを中心に「助けあい」の精神に基づいた登録会員制度、有償の在宅福祉サービスを提供し、住民相互の助け合い活動の促進を行う。</p> <p>(実施内容) 家事援助等のサービス提供</p> <p>【法人後見事業】</p> <p>(目的等) 認知症、知的障害及び精神障害などにより判断能力が十分でない方の後見人等を法人として受任することにより、被後見人等の権利を擁護する。</p> <p>(実施内容) 被後見人等の財産管理、身上監護を行う。</p>	<p>[事業経費] 147千円</p> <p>[事業経費] 144千円</p> <p>[事業経費] 138千円</p> <p>[事業経費] 92千円</p> <p>[事業経費] 1,732千円</p> <p>[事業経費] 480千円</p>
--	--	--

		<p>【歳末援護事業】 (目的) 歳末に当たって、助け合いという精神的な運動の一環として、生活困窮者等に 対し、見舞金を配布し、年末年始を安心して暮らせるようにするもの。 (実施内容) 歳末たすけあい募金配分金を財源として、配分委員会が決定した対象者・ 団体に対し、見舞金や助成金を配布する。</p>	<p>[事業経費] 3,442千円</p>
福祉サービス利用 援助事業	<p>【福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）】 (目的) 知的障害者、精神障害者、認知症高齢者のうち、判断能力が不十分な者の福祉 サービス利用に関する援助を行うことにより、地域での自立生活を支援する。 (実施内容) 印西市を範囲とする基幹的杜協として千葉県杜協から事務を受任し、相談 業務、利用者支援計画の作成、生活支援員の活動支援等を行う。</p>	<p>[事業経費] 2,332千円</p>	
貸付事業	<p>【小口資金貸付事業】 (目的) 低所得世帯に一時的な資金を貸付け、その自立更生を支援する。 (実施内容) 応急的な少額資金（上限3万円）の貸付</p> <p>【生活福祉資金貸付事業】 (目的) 低所得、障害、高齢及び失業の世帯に対し、資金貸付と必要な援助等を行うこ とにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図る。 (実施内容) 市杜協の主な業務 貸付希望者の相談、申請手続き並びに償還事務 資金の種類 総合支援資金（※1）、福祉資金、教育支援資金、緊急小口資 金（※2）、不動産担保型生活資金、臨時特例つなぎ資金 対象 低所得者、障害者、高齢者、失業世帯等 ※1 新型コロナウイルス感染症拡大による総合支援資金（特例貸付）の 延長可能性あり 令和2年3月から実施・単身世帯15万円/月・複数人世帯最大20 万円/月（最長9月分（延長申請、再貸付申請を含む。）） ※2 新型コロナウイルス感染症拡大による緊急小口資金（特例貸付）の 延長の可能性あり 令和2年3月から実施・最大20万円（1回）</p>		

	市受託事業	<p>【外出支援サービス事業（福祉有償運送事業）】 (目的) 公共交通機関により外出が困難な高齢者等の通院などを支援する。 (実施内容) 印西市において利用者認定、派遣依頼により実施 運行時間 月～金曜日：午前9時～午後5時（祝日、年末年始を除く。） 利用回数：週1回、市内全域及び近隣医療機関や公共施設への送迎</p> <p>【介護支援ボランティア事業】 (目的) 65歳以上を対象に、施設でのボランティアを通じて介護予防を促進する事業 に対してボランティア活動の側面を支援する。 (実施内容) ボランティア登録事務や情報提供、市や指定施設等との連絡調整等</p> <p>【視覚障害者支援事業】 (目的) 視覚障害者等に市の情報等を提供し、安心した生活を支援する。 (実施内容) 音訳ボランティア「あしづえ」の協力の下、市広報、市議会日より、障害者福祉のしおりを音訳したものをCDに録音・配布するとともに、音訳ボランティア養成講座（初級編）を開催する。 ・音訳ボランティア養成講座：1回・5日間コース開催、講義、演習等</p> <p>【成年後見制度周知事業】 (目的) 認知症一人暮らし高齢者等の増加が見込まれ、専門職だけでは後見人需要に対応できない社会を見据え、広く市民に対して成年後見制度の利用促進及び周知を行う。 (実施内容) 無料相談会、出前講座、成年後見制度周知講座を行う。</p> <p>【生活支援体制整備推進事業】 (目的) 高齢者の生活支援・介護サービスの提供体制を整備するため、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘、地域資源の開発、ネットワークを構築することと、地域における生活支援体制の充実・強化することを目的とする。 (実施内容) 生活支援サポーター養成講座の開催、地域ニーズや福祉課題の把握、協議体の開催、第二層コーディネーターとの情報共有 ・生活支援サポーター養成講座：1回・4日間コース開催、講義、演習等</p>	<p>[事業経費] 2,252千円</p> <p>[事業経費] 701千円</p> <p>[事業経費] 1,090千円</p> <p>[事業経費] 380千円</p> <p>[事業経費] 400千円</p>
--	-------	---	---

在宅福祉	訪問介護事業	<p>【指定訪問介護事業】 (業務内容) 要介護認定者に対するホームヘルパーの派遣 (派遣時間) 月～土曜日：午前8時～午後8時（年末年始を除く。） 【指定介護予防・日常生活支援総合事業】 (業務内容) 要支援認定・印西市が認定する者に対するホームヘルパーの派遣 (派遣時間) 月～土曜日：午前8時～午後8時（祝日・年末年始を除く。）</p>
	障害福祉サービス事業	<p>【指定障害福祉サービス事業 居宅介護及び重度訪問介護】 (目的) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、身体・知的障害者（児）、精神障害者等で要介護状態にある者に対して、その有する能力に応じて、日常生活が送れるように生活全般の援助を行う。 (実施内容) ホームヘルパーの派遣 派遣時間 月～土曜日：午前8時～午後8時（祝日・年末年始を除く。）</p>
	市受託事業	<p>【子育てヘルプサービス事業】（子育て世帯に対するホームヘルパーの派遣） (目的) 妊産婦、乳幼児、児童等がいる世帯に対し、家事等のサービスを提供することにより、子育て世帯の精神的・肉体的負担を軽減し、その生活を支援する。 (実施内容) 印西市子育て支援課において利用者認定、派遣依頼により実施 派遣時間 月～土曜日：午前8時～午後6時の間の4時間 （祝日・年末年始を除く。）</p>
	居宅介護支援事業	<p>【指定居宅介護支援事業】 (業務内容) ケアプランの作成（介護予防ケアプランも含む。）、介護認定調査業務 (営業時間) 月～金曜日：午前8時30分から午後5時15分（祝日・年末年始を除く。）</p>

<p>生活困窮者自立支援</p>	<p>ワーク・ライフサポートセンター事業</p>	<p>【生活困窮者自立支援事業】 (目的) 生活困窮者の自立と尊厳を確保するとともに、生活困窮者支援を通じた地域づくりを行う。 (実施内容) 社会福祉法人生活クラブとの共同事業体を設置し、3事業を実施する。 ・自立相談支援事業：生活困窮者に対し、訪問や同行支援も含め、それぞれの生活状況や本人の希望などに合わせて生活保護に至る前の段階から早期に支援する。一人ひとりの課題を評価、分析し、状況に応じた支援計画を作成する。支援計画に基づき包括的な支援ができるように関係機関との調整を行う。地域ネットワークの強化なども担う。 ・就労準備支援事業：生活困窮者の状況に応じ、就労に向けた生活訓練、社会訓練、技術習得訓練を行う。 ・家計改善支援事業：生活困窮者とともに家計の状況・課題を把握し、家計再生プランの作成、必要な支援の調整を行う。 【被保護者就労支援事業】 (目的) 生活保護受給者の自立の促進を図る。 (実施内容) 被保護者の就労の支援に関する問題について、被保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じてハローワーク等への同行支援等も行う。</p>
<p>総合福祉センター</p>	<p>中央老人福祉センター・印西地域福祉センター事業</p>	<p>【中央老人福祉センター】 (目的) 老人福祉法の規定に基づき、高齢者が健康で明るい生活を送れるよう、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの供与を図る。 (事業内容) 高齢者なんでも相談、高齢者料理教室、いきいきタイム(ニュースポーツ)、歌サロン、手工芸タイム、ふれあいサタデー、はつらつシニア講座、シニア安心安全ミニ講座、ファミリースポーツ、多世代交流、いこいの湯等 【印西地域福祉センター】 (目的) 地域住民の福祉活動の拠点として施設の提供を行うとともに、市民の福祉意識の高揚を図る。 (事業内容) ボランティア団体等への貸室、講座、近隣地域資源の紹介等</p>

	子どもふれあいセンター事業	<p>(目的) 児童と高齢者のふれあいを図るとともに、児童の健全育成に努め、子育て支援の充実を図ること。</p> <p>(事業内容) わくわくぼかぼか広場 (子育て支援拠点事業) 年齢別事業 (Baby's タイム (0歳児対象)、Kid's タイム (1歳児対象)、Child タイム (2歳児対象)、げんきキッズ (3歳児対象)、わんぱくタイム (未就学児対象)) ハッピーレンズ (小学生対象)、 リフレッシュタイム (子育て中の母親対象) 多世代交流事業、あそびの広場、ファミリースポーツ</p>
福祉作業所コスモス	福祉作業所コスモス事業	<p>(目的) 利用者一人ひとりの人格と主体性を尊重し、自己実現に向けた適切な援助を行う。</p> <p>(実施内容) 利用者のニーズや個別支援計画に基づき、3つのグループ (就労を目指すグループ、安定した作業参加を目指すグループ及び主体的行動を目指すグループ) に分けて作業支援・生活支援・就労支援を行う。 利用者：18名 (定員19名) 開所時間：月～金曜日・午前9時～午後4時 (祝日、年末年始を除く。) 利用者送迎実施 (木下・小林コース、千葉NT・印旛コース)</p>
福祉作業所利用者活動事業	福祉作業所利用者活動事業	<p>(作業内容) 点字名刺の作成作業、花・野菜・EMボカシ・縫製品・紙すき等製品作業、公園の除草・都市鉱山等の請負作業、エコ平板・ボールプール洗浄等の受託作業、市出先機関での直接販売、商業施設での委託販売、市内イベントでの販売、廃品回収作業</p>
その他の事業等 (サービス区分において予算措置等のない事業等)		<p>【交通遺児援護事業】</p> <p>(目的) 陸上交通事故による18歳未満の遺児等に見舞金等を送り援護、激励する。</p> <p>(実施内容) 民生委員児童委員の協力のもと、対象者調査、援護金の配布を行う。(県社協から受託予定) 見舞金：1世帯100,000円 (2人目から各50,000円を加算) 勉学奨励金：小中学校入学時1人につき30,000円 激励金：中学・高校卒業時1人につき 60,000円</p>

	<p>受験費用助成金：高等学校等受験 50,000円 (上限) 大学等受験 100,000円 (上限)</p> <p>【共同募金運動の展開】</p> <p>(目的) 共同募金会と連携し、地域福祉活動の充実を図る。 (実施内容) 赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい募金運動</p> <p>【印西市高齢者クラブ連合会への協力】</p> <p>(目的) 印西市内の高齢者クラブの育成及び発展並びに高齢者福祉の増進を図ることを 目的とした連合会と連携し、市域における高齢者福祉の更なる向上を図る。 (実施内容) 事務局運営補助、各種主催事業への協力等</p>
--	--